

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号

アドアーズ株式会社
代表取締役社長 中川 健男

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3番2号
セントピアビル 10階 アドアーズ株式会社 本社別館
（開催場所が昨年の定時株主総会と異なりますので、末尾に記載の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第41期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.adores.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、全体的には堅調な企業収益を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善が見られるものの、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱から米国景気の後退懸念やそれに伴う円高進行、空前の原油高騰等に代表される不安要素の拡大により、先行きの不透明感が増してきております。個人消費に関しましても、雇用環境は改善傾向であったものの所得は伸び悩みを続けている上、生活必需品を中心とした消費者物価の上昇や株安による全般的な消費の慎重化など、停滞が懸念される状況になりつつあります。

当社が属するアミューズメント業界におきましても、これまでの緩やかな景気拡大に支えられる形で安定成長を続けておりましたが、原油高に連動したガソリン価格の高騰と消費マインドの慎重化が影響したレジャー離れにより、特に郊外施設での集客の落ち込みが顕著となりました。これまで市場成長を牽引していた大手オペレーターを中心とする事業展開の見直しや競合娯楽産業である家庭用ゲーム機器の伸長、各種法令規制の厳格運用が追い討ちをかける形となり、非常に厳しい市場環境をむかえております。中小規模のオペレーターにおきましても、上記市場環境の変化による影響の他、従来から続けております遊戯機器の大型化や高価格化は加速傾向であり、統廃合も依然として進みつつあるなど、業界全体として予断を許さない状況が続いております。

このような経済環境の中、当社は経営環境面におきまして、昨年6月に代表取締役社長の変更（及び代表取締役2名体制）、8月には発行済み株式総数の約28%を占める自己株式の取得（9月にはその内半分を消却）を行なうなど、激変する市場環境に対応できる経営体制の構築を進めてまいりました。

また事業活動面におきましても、お客様視点に立った市場競争力の確保を重視した拡大成長戦略のもと、アミューズメント専業オペレーターNo.1を目指し、中核事業であるアミューズメント施設運営事業の強化を中心に取り組みました。この結果、新規店舗の出店は、計画の5店舗を上回り、近年最多となる年間7店舗を達成しました。また、既存店では業界全体が不振に喘ぐ中、17ヵ月連続で売上高が前年同月を上回るなど、前期から続く好調な業績を維持・加速させております。

以上の結果、当事業年度における売上高は227億19百万円（前期比10.9%増）、営業利益は19億35百万円（同51.3%増）、経常利益は19億17百万円（同51.2%増）、当期純利益は8億27百万円（同137.7%増）となりました。

(2) 部門別概況

① アミューズメント施設運営事業

当事業におきましては、「業界で最も競争力のあるオペレーター」をスローガンに掲げ、既存店の競争力強化策として、市場ニーズを的確に捉えた積極的なマシン投資、老朽化の進んだ店舗のリニューアル、新店開設等のハード面での強化に取り組みました。特に競争力の強化として、当事業年度にリニューアルを実施しました9店舗におきましては、大幅な売上の回復効果を実現しております。

一方、ソフト面（接客力）の強化策としては、期初からアルバイト社員にまでわたる徹底した教育・研修、接客監査などの積極実施によるクオリティ維持を目指したほか、下期には全店舗一斉開催による「お客様アンケート」・「接客コンテスト」を実施し、内外評価を兼ね備えた接客力の強化を行いました。また、お客様の多様な価値観に対応する上質なサービス提案力の実現を目指し、業界初となる全社横断型・女性社員で編成したサービス開発プロジェクト「C1uB-F」を発足するなど、サービス業としての本質的な顧客満足向上を追求いたしました。

この結果、既存店舗におきましては17ヵ月連続で売上高が前年同月を上回ったほか、営業重要指標のひとつであるポイントカード会員数におきましても35万人（前年度末比10万人増）を達成するなど、厳しい市場環境の中で随一の好調さを維持しております。

拡大成長戦略の柱である新規店舗の開設につきましても、「アドアーズ札幌北42条店」・「アドアーズ札幌狸小路店」（北海道初出店）、「アドアーズ新小岩店」、「アドアーズ川越店」、「アドアーズ新宿歌舞伎町店」、「アドアーズ大和店・B館」、「アドアーズ下赤塚店」（C1uB-Fプロデュース店舗）の7店舗を出店し、当事業年度の出店計画（5店舗）を達成いたしました。

収益面におきましては、一部郊外型店舗は厳しい状況にあるものの、主力である駅前型の既存店舗の売上が好調であることに加え、前期より全社一丸となって取り組んでおります効率的な組織運営によるコスト削減が大きく寄与し、積極的な機器投資や新店開設による減価償却費や初期開設経費増を吸収出来たことで、営業利益ベースで増益を確保いたしました。なお、契約満了により1店舗を閉店したことにより、期末における直営店舗数は70店舗となりました。

以上の結果、売上高は193億58百万円（前期比14.8%増）、営業利益は24億70百万円（同44.2%増）となりました。

② 各種施設開発・設計・施工事業

各種施設開発・設計・施工事業におきましては、自社直営店の開発で培った設計・デザイン力を活かした提案型営業戦略を推進いたしました。が、主要顧客であるパチンコホールの厳しい事業環境が影響した内外装設備への投資意欲の減少など、市場環境が厳しく推移した結果、大型ホールや各種飲食・アミューズメント施設での内外装工事を複数受注いたしましたものの、実績は伸び悩みました。

以上の結果、売上高は19億52百万円（前期比7.3%減）と減収となりました。なお、原油高や原材料費高騰等の影響から、営業利益ベースでも1億24百万円（同14.5%減）と減益となりました。

③ パチスロ機・周辺機器レンタル事業

当事業におきましては、前々事業年度に契約したパチスロ機、周辺機器のレンタル料の回収が順調に進み、売上に寄与しました。また債権管理体制の強化によって概ね安定した収益を確保いたしました。が、一部滞留債権・資産の減損処理を実施いたしました。

以上の結果、売上高は8億93百万円（前期比17.6%減）、営業利益62百万円（同30.3%減）となりました。

④ 不動産事業

当事業におきましては安定した不動産賃貸収入と一部店舗スペースの転貸等による有効活用により、概ね計画通り推移いたしました。

以上の結果、売上高は5億15百万円（前期比21.3%増）となりました。

⑤ 売上高の状況

売上高の部門別状況は、次のとおりであります。

部 門	第 40 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		第 41 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 施 設 運 営 事 業	百万円 16,869	% 82.3	百万円 19,358	% 85.2
各種施設開発・設計・施工事業	2,105	10.3	1,952	8.6
パチスロ機・周辺機器 レンタル事業	1,084	5.3	893	3.9
不 動 産 事 業	424	2.1	515	2.3
合 計	20,483	100.0	22,719	100.0

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は保証金を含め72億54百万円であり、その主な内訳は、新規アミューズメント施設7店舗の投資28億57百万円、既存アミューズメント施設の内外装工事等の投資6億3百万円及び既存アミューズメント施設機器投資34億35百万円となります。

(4) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当事業年度は増資及び社債発行による調達は行なっておりません。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目	第 38 期 平成17年3月期	第 39 期 平成18年3月期	第 40 期 平成19年3月期	第 41 期 平成20年3月期
売 上 高(百万円)	18,911	17,887	20,483	22,719
経 常 利 益(百万円)	607	1,046	1,267	1,917
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)(百万円)	△909	190	348	827
1株当たり当期純利益又 は当期純損失(△) (円)	△14.37	3.01	5.51	15.88
総 資 産(百万円)	27,986	30,589	28,762	29,118
純 資 産(百万円)	13,578	13,768	13,950	10,815
1株当たり純資産額 (円)	214.79	217.87	220.79	239.40

- (注) 1. 第40期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

アミューズメント施設総合開発企業として、中核事業の「アミューズメント施設運営事業」及び、これらのノウハウを活かした「各種施設開発・設計・施工事業」を当社の強みと捉え、「ヒト・モノ・カネを集中させた効率的な経営体制の構築」を中長期的な経営戦略と位置づけております。

① アミューズメント施設運営事業の強化

当社の中核事業でありますアミューズメント施設運営事業におきましては、店舗及び機器の大型化・高価格化などの影響もあり、寡占化の構図が強まっております。また、これまで市場を牽引してきた上位オペレーターにおきましても、激変する市場環境の中で、事業再構築を進める動きもあります。当社としましては、激化する競争市場・市場環境で勝ち抜くため、「業界でも最も競争力のあるオペレーター」をスローガンに、収益性を伴ったシェアの拡大と業界No.1の運営効率を目指します。

既存店におきましては、店舗・立地ごとの市場・競合分析に基づいた施策や、最新鋭人気マシンをタイムリーに投入し、顧客ニーズに応えるマシンラインナップを充実させ、魅力あるアミューズメント施設の開発を進めてまいります。更に、当社独自の運営ノウハウ・付加価値の高いサービスを最大限発揮し、顧客満足度を高めてまいります。特に、当事業における最大の差別化は「サービス・接客力」の強化と捉え、サービス業の基本である顧客満足度の高い上質なサービスの提供を行なうために、人材育成を重点施策とし、今後も教育・研修体制の充実を図ってまいります。

新規出店に関しましては、拡大成長戦略の柱と捉え、年間5店舗以上の出店を目標として積極的に進めてまいります。このためには好立地新規出店物件の確保が重要と考え、店舗開発体制の強化を図ってまいります。具体的な施策としましては、当社が得意とする首都圏・駅前繁華街型店舗を中心に開発するとともに、マーケット環境を十分に分析した上で全国への店舗網整備も進めてまいります。また、既存店舗とシナジー効果を発揮できる近隣地域へのドミナント型出店を積極的に推進し、同一商圈内での市場競争力を高めてまいります。

運営管理面に関しましては、地域別及びマシン別の売上分析など計数管理を徹底して行ない、不採算店舗のスクラップを推進し、効率的な運営を目指してまいります。

② 各種施設開発・設計・施工事業の強化

各種施設開発・設計・施工事業におきましては、アミューズメント施設の施工を通して蓄積した設計・デザイン力を更に高めて、新規顧客の開拓や既存顧客との関係強化を積極的に図ることで一層の受注拡大を目指してまいります。

また、施工体制の強化による品質及びコスト管理の徹底により、利益率の向上を図るとともに、与信管理の更なる徹底に取り組んでまいります。

③ 新たな収益機会の拡大

事業規模の拡大及びアミューズメント施設運営事業とのシナジー効果が期待できる企業や分野におきましては、積極的にM&Aや事業提携を行なうことにより早期の事業化を推進し、新たな収益機会の拡大に取り組むことで企業価値の最大化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社は、アミューズメント施設運営事業を中心に「衣食住遊のスタイルの提供」・「憩いの場としての空間作り・空間提供」・「新しいアミューズメント施設の開発」の事業コンセプトのもと、以下の事業に取り組んでおります。

事業区分	主要な事業の内容
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設及び機器の運営
各種施設開発・設計・施工事業	パチンコホール等各種施設の設計・施工
パチスロ機・周辺機器レンタル事業	パチスロ機及び周辺機器のリース・レンタル
不動産事業	不動産運用等

(9) 主要な事業所等（平成20年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号
本社別館	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3番2号
事業所	神奈川県海老名市上河内19
直営店舗	<東京都>足立区、板橋区、大田区、葛飾区、江東区、渋谷区、新宿区、杉並区、墨田区、台東区、豊島区、中野区、立川市、多摩市、調布市、西東京市、八王子市、町田市、武蔵野市 <神奈川県>海老名市、小田原市、川崎市、相模原市、茅ヶ崎市、平塚市、藤沢市、大和市、横須賀市、横浜市 <埼玉県>春日部市、川口市、川越市、草加市、和光市、蕨市、 <千葉県>柏市、木更津市、千葉市、習志野市、船橋市 <群馬県>太田市 <北海道>札幌市<青森県>青森市 <大阪府>高槻市<和歌山県>岩出市<広島県>広島市に70店舗

(注) 1. 事業所の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業所名	主要な事業内容
海老名事業所	アミューズメント機器の修理・修繕及び倉庫

2. 当事業年度におきまして、直営店舗を7店舗開店しました。
なお、平成20年3月31日の営業終了をもってアドアーズ竹ノ塚店を閉店いたしましたので、第42期期初における直営店舗数は69店舗となっております。
3. 当事業年度におきまして、研修機能強化等のために本社別館を新設いたしました。（本社事務所から徒歩2分）

(10) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
360名 (606名)	35名増 (152名減)	35歳6ヶ月	8年7ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社あおぞら銀行	2,250,000千円
株式会社りそな銀行	1,827,000
株式会社新生銀行	1,815,000
株式会社みずほ銀行	1,614,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,340,000
株式会社伊予銀行	1,322,300
株式会社横浜銀行	600,000
株式会社三井住友銀行	500,000
株式会社関西アーバン銀行	95,500

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
(2) 発行済株式の総数 54,778,796株
(3) 株主数 2,521名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
G F 投資ファンド投資事業有限責任組合	20,500,000株	45.37%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	2,608,000	5.77
鈴 木 昭 作	2,046,486	4.52
星 久	1,030,924	2.28
株式会社スクウェア・エニックス	982,000	2.17
庄 司 正 英	888,000	1.96
株 式 会 社 ヤ マ ニ 興 業	618,000	1.36
岡 田 浩 明	606,000	1.34
ア ル ゼ 株 式 会 社	412,000	0.91
アドアーズ従業員持株会	363,965	0.80

- (注) 1. 上記のほか、当社名義の株式が9,604,578株（うち、自己名義失念株式3,676株）あります。
2. 出資比率は、当社が実質的に所有している自己株式（9,600,902株）を控除して計算しております。
3. 出資比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 株式に関する重要事項

- ① 当社は、株主価値向上及び経営戦略並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を図るため、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の取得を実施し、2007年8月3日に当社普通株式18,000,000株を取得価額の総額37億98百万円で取得いたしました。
- ② 当社は、2007年8月3日に取得した自己株式18,000,000株の半分に当たる9,000,000株を2007年9月28日に消却し、発行済株式の総数を減少させ、1株当りの株式価値を高めることといたしました。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	中 川 健 男	経営企画室管掌
代表取締役専務	八 多 川 昭 一	管理本部長
取締役会長	鈴 木 英 一	
取締役	小 泉 基 靖	事業企画本部長
取締役	石 田 政 三	施設企画本部長
取締役	土 屋 寛	特命担当
取締役	野 本 文 之 輔	
常勤監査役	森 田 淳	
監査役	田 村 達 美	弁護士
監査役	上 野 勝	弁護士
監査役	柴 山 高 一	公認会計士・税理士
監査役	板 谷 嘉 之	

- (注) 1. 常勤監査役森田淳氏、監査役田村達美氏、上野勝氏、柴山高一人氏及び板谷嘉之氏は社外監査役であります。
2. 常勤監査役森田淳氏は、長年事業会社の管理部門（経理・財務部門を含む。）担当役員を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役柴山高一人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成19年6月27日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、横川敏憲氏は取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (ー)	48百万円 (ー)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	29百万円 (29百万円)
合 計	12名	77百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年4月18日開催の臨時株主総会におきまして、年額500万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第31回定時株主総会におきまして、年額500万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

氏 名	兼 務 の 職 務	会 社 名
田 村 達 美 (社外監査役)	社 外 監 査 役	アルゼ株式会社
上 野 勝 (社外監査役)	社 外 監 査 役	株式会社ドン・キホーテ
柴 山 高 一 (社外監査役)	社 外 監 査 役	ソフトバンク株式会社 ナブテスコ株式会社
板 谷 嘉 之 (社外監査役)	社 外 取 締 役	株式会社システムプロ

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
森 田 淳 (社外監査役) (常勤監査役)	当事業年度に開催した20回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した13回の監査役会全てに出席し、主としてリスク管理体制、コンプライアンス体制、内部統制システムに関して発言しております。
田 村 達 美 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会に17回出席（出席率85%）、また、当事業年度に開催した13回の監査役会全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンス体制の構築・維持について発言しております。
上 野 勝 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会に16回出席（出席率80%）、また、当事業年度に開催した13回の監査役会全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンス体制の構築・維持について発言しております。
柴 山 高 一 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会に18回出席（出席率90%）、また、当事業年度に開催した監査役会に11回（出席率85%）出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から、主として当社の経理・財務全般に関して発言しております。
板 谷 嘉 之 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会に19回出席（出席率95%）、また、当事業年度に開催した13回の監査役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役田村達美氏、上野勝氏、柴山高一氏及び板谷嘉之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定めるとおりとなっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 興亜監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任いたします。

また上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社では、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針につきまして、以下のとおり決定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の行動規範として「アドアーズ行動基準」「アドアーズ法令遵守マニュアル」を定め、社内研修等を通じて全社員に周知徹底を図る。
- ② コンプライアンス推進委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な方針を立案、審議する。
- ③ 法令及び定款に違反する行為が行なわれ、または行なわれようとしていることにつき、使用人等が直接通報を行なうための手段として内部通報制度を確立する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の意思決定に関する記録や、職務権限規程に基づき決裁を受けた稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、保存及び管理を行なう。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業環境、災害、サービスの品質及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行なう。
- ② 各担当部署を横断するリスク状況の監視及び全社対応は管理本部が行ない、各種契約を始めとした法務案件全般については、法務審査グループがその対応を行なう。
- ③ 今後新たに生じるリスクについては、取締役会は速やかに担当取締役または担当部署を定め、迅速な対応を行なう。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を適宜招集、開催する。さらに、各部門の責任者及び指名を受けた者で構成される経営会議を月2回開催し、事前に十分な検討、審議を行なうことにより、経営の意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。
- ② 代表取締役、各関連部門の責任者等で構成される本部長会議、月次業績検討会等の各会議体の定期的な開催を通じ、各事業部門の業務執行状況につき検討を行ない、適切な対応を実施する。

- ③ 各会議体においては、IT、電子媒体等を活用し、業務執行状況、審議資料を当該会議体の構成員全員が共有することにより、効率的な情報伝達を行なう体制を構築する。
- (5) **会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- 当該会社に関する重要且つ基本的な経営に関する決定、並びに法令遵守体制については、関係会社管理規程を定めて適切な管理及び指導を行なうことにより、その業務の適正を確保する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を設置すること、または内部監査担当部員を監査役の職務を補助すべき使用人として従事させることができる。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人については、その人事及び考課にあたり事前に監査役と協議し、その意見を尊重した上でこれを実施する。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 重大な法令違反及び事業活動に伴う事故等が発生した場合につき、当該部署は、その内容を監査役に遅滞なく報告する。
- ② 常勤監査役は、経営会議、その他重要な会議に出席するものとし、当該会議において、代表取締役、各事業部門及び各関連部門の責任者は、経営に関する重要な決定、各部門の業務執行状況及び内部監査部門の実施状況等につき、定期的に報告を行なう。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**
- ① 内部監査規程において、内部監査部門を監査役の行なう監査の円滑な遂行に協力させ、もって監査効率の向上に努める。
- ② 監査役が意見の形成等のため、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士を活用できる体制を確保する。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,866,583	流動負債	7,510,347
現金及び預金	5,574,030	支払手形	943,386
受取手形	511,849	買掛金	624,342
売掛金	109,097	工事未払金	11,632
完成工事未収入金	195,021	短期借入金	200,000
販売用不動産	5,971	一年内返済予定の長期借入金	3,072,900
未成工事支出金	4,504	未払金	515,529
貯蔵品	302,075	未払費用	101,933
前払費用	490,155	未払法人税等	643,836
短期貸付金	1,036	未払消費税等	50,438
繰延税金資産	138,281	前受金	237,474
その他流動資産	561,589	前受リース・レンタル料	15,434
貸倒引当金	△27,028	預り金	28,370
固定資産	21,252,226	前受収益	10,793
有形固定資産	12,829,654	賞与引当金	153,274
アミューズメント施設機器	5,760,408	一年内償還予定社債	900,000
貸与資産	603,808	その他流動負債	1,000
建物	3,287,201	固定負債	10,792,858
構築物	4,071	長期借入金	8,090,900
車両運搬具	527	預り保証金	269,308
工具器具備品	166,351	レンタル預り保証金	38,897
土地	2,655,558	長期前受収益	2,870
建設仮勘定	351,726	長期前受リース・レンタル料	882
無形固定資産	356,889	社債	2,390,000
借地権	293,602	負債合計	18,303,205
ソフトウェア	43,191	(純資産の部)	
その他無形固定資産	20,095	株主資本	10,811,754
投資その他の資産	8,065,682	資本金	4,000,000
投資有価証券	42,417	資本剰余金	5,855,617
出資	261	資本準備金	5,855,617
長期受取手形	154,270	利益剰余金	2,994,414
従業員長期貸付金	1,600	利益準備金	85,400
破産・更生債権等	172,557	その他利益剰余金	2,909,013
長期前払費用	61,659	別途積立金	1,186,143
敷金保証金	7,299,083	繰越利益剰余金	1,722,870
繰延税金資産	331,176	自己株式	△2,038,277
その他投資	185,853	評価・換算差額等	3,848
貸倒引当金	△225,397	その他有価証券評価差額金	3,848
長期預け金	44,200	純資産合計	10,815,603
資産合計	29,118,809	負債及び資本合計	29,118,809

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成19年 4月 1日から
平成20年 3月 31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
（ 経 常 損 益 の 部 ）		
営 業 損 益 の 部		
売 上 高		
アミューズメント施設収入高	19,358,562	
レンタル収入高	893,394	
完成工事高	1,952,130	
その他売上高	515,058	22,719,146
売 上 原 価		
アミューズメント施設収入原価	14,841,557	
レンタル収入原価	786,849	
完成工事原価	1,683,447	
その他売上原価	445,684	17,757,538
売 上 総 利 益		4,961,607
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,026,256
営 業 外 損 益 の 部		1,935,351
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 入 益	28,400	
家 賃 収 入 益	48,639	
そ の 他 営 業 外 収 入 益	147,600	224,641
営 業 外 費 用 息 用 益		
支 払 利 息 用 益	170,323	
そ の 他 営 業 外 費 用 益	72,206	242,530
経 常 利 益		1,917,461
（ 特 別 損 益 の 部 ）		
特 別 損 失		-
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 損	78,411	
固 定 資 産 除 却 損	76,535	
減 価 償 却 損	165,759	
そ の 他 特 別 損 失	89,434	410,141
税 引 前 当 期 純 利 益		1,507,320
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	799,183	
法 人 税 等 調 整 額	△119,162	680,021
当 期 純 利 益		827,298

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					別 積	途 金	繰 越 剰 余 金	
平成19年3月31日 残高	4,000,000	5,855,617	322	5,855,939	85,400	1,186,143	2,963,700	4,235,244
当事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△157,957	△157,957
当期純利益	-	-	-	-	-	-	827,298	827,298
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	△349	△349	-	-	△1,910,170	△1,910,170
自己株式の処分	-	-	26	26	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-	△322	△322	-	-	△1,240,830	△1,240,830
平成20年3月31日 残高	4,000,000	5,855,617	-	5,855,617	85,400	1,186,143	1,722,870	2,994,414

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等	合 計	
平成19年3月31日 残高	△149,508	13,941,677		8,711	8,711		13,950,387
当事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△157,957	-	-	-	-	△157,957
当期純利益	-	827,298	-	-	-	-	827,298
自己株式の取得	△3,799,599	△3,799,599	-	-	-	-	△3,799,599
自己株式の消却	1,910,520	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	310	336	-	-	-	-	336
株主資本以外の 項目の当事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	△4,863	△4,863	-	△4,863
当事業年度中の変動額合計	△1,888,768	△3,129,921	-	△4,863	△4,863	-	△3,134,784
平成20年3月31日 残高	△2,038,277	10,811,754		3,848	3,848		10,815,603

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

①時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

①販売用不動産 : 個別法による原価法

②未成工事支出金 : 個別法による原価法

③貯蔵品 : 総平均法による原価法

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法

但し、前事業年度よりレンタルを開始した周辺機器及びリース事業用資産につきましては定額法によっております。

(2) 無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支払見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高

①請負高10億円以上、かつ工期一年以上のもの：工事進行基準

②上記以外のもの : 工事完成基準

(2) 割賦売上高及び割賦原価

割賦債権の入金日基準により、対応する売上高及び原価を計上しております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきまして特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。なお金利スワップ取引の実施に当たっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計処理の変更

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産につきましては、改正前の法人税法に基づき取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ33,781千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

担保資産

(1) 担保資産にしている資産

建物	89,283千円
土地	587,190千円
敷金保証金	3,421,045千円
合計	4,097,518千円

(2) 上記に対応する債務

長期借入金	11,163,800千円
有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	19,707,749千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	463,856千円
仕入高	16,618千円
営業取引以外の取引高	2,370千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	63,778	—	9,000	54,778

(注) 減少は自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	595	18,006	9,001	9,600

(注) 増加は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取り、減少は自己株式の消却及び買増請求による売却によるものであります。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日定時株主総会	普通株式	157,957	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記の事項につきましては、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451,778	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(短期) 繰延税金資産

滞留製品評価損	7,741千円
販売用不動産評価損	15,223千円
未払事業所税	11,569千円
賞与引当金	62,229千円
未払法定福利費	7,676千円
未払雇用促進納付金	832千円
未払補償金	19,975千円
未払事業税	13,034千円
小計	<u>138,281千円</u>

(長期) 繰延税金資産

投資有価証券評価損	1,146千円
減価償却費	120,428千円
貸倒引当金	100,702千円
減損損失	164,796千円
小計	<u>387,072千円</u>
評価性引当額	<u>△53,256千円</u>
小計	<u>333,816千円</u>

繰延税金資産合計

472,098千円

(長期) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,640千円
--------------	----------

繰延税金負債合計

△2,640千円

繰延税金資産の純額

469,457千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割額	1.3%
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	6.8%
その他	<u>△4.0%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額（転貸リースを除く）

	取得原価相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
アミューズメント 施設機器	2,148,062	1,441,616	706,446
工具器具備品	10,214	9,363	851
合計	2,158,276	1,450,980	707,297

なお、取得原価相当額は、原則的方法による表示とし、支払利子抜き法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年内	534,135	(46,408)
1年超	184,983	(83,812)
合計	719,118	(130,220)

なお、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子抜き法により算定しております。但し、上記のうち転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高は、()内に内数で表示しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失額（転貸リースを除く）

支払リース料	694,923千円
減価償却費相当額	673,947千円
支払利息相当額	2,129千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

アルゼ株式会社は平成19年8月3日付にて当社株式の大部分を売却したことに伴い主要株主及びその他の関係会社に該当しないこととなりました。

これと併せて、株式会社セタも関係会社の子会社に該当しないこととなりました。

これにより関連当事者との取引は平成19年4月1日から当社株式売却実行日までの取引を記載しており、期末残高は記載しておりません。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及しは職業	関係内容 役員兼任等	事業上の関係	主な取引内容	取引金額(千円)
その他の関係会社	アルゼ株	東京都東江区	3,446,850	遊技機器の開発・製造・販売	兼任1名	遊技機器のリース	受取リース料	450,585
							受取利息相当額	9,442
							受取運賃	3,676
その他の関係会社の子会社	株セタ	東京都東江区	2,495,050	遊技機器の開発・製造・販売	—	遊技周辺機器の購入	受取保証金	2,836

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①仕入につきましては市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ②上記金額のうち、受取リース料等の取引金額には消費税等が含まれておりません。
- ③平成20年3月31日現在、上記の他にGF投資ファンド投資事業有限責任組合が「その他の関係会社」に該当しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 239円40銭
- (2) 1株当たり当期純利益 15円88銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	827,298千円
普通株式に係る当期純利益	827,298千円
普通株式の期中平均株式数	52,103千株

9. その他の注記

減損損失について

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

場 所	主な用途	種 類
神奈川県海老名市	遊休資産等	アミューズメント施設機器等
その他	遊休資産等	貸与資産

当社は店舗ごとに収支の把握を行なっていることから、各店舗をグルーピングの最小単位とし、また賃貸用不動産及び遊休資産につきましては各資産をグルーピングの最小単位としております。

その中で市場価格の著しい下落及び賃貸収益収支が低下している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少資産を減損損失（165,759千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、アミューズメント施設機器35,441千円、貸与資産130,088千円、工具器具備品230千円であります。

店舗及び賃貸用不動産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュフローを3.5%で割引いて算出しております。遊休資産につきましては回収可能価額を正味売却価額により測定し、土地及び建物につきましては売却を前提とした鑑定評価額により評価しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

アドアーズ株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員	公認会計士	武田	茂	Ⓜ
業務執行社員				
指定社員	公認会計士	松村	隆	Ⓜ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行なった。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行なわれ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係わる期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月27日

アドアーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 森 田 淳 ⑩

監査役 田 村 達 美 ⑩

監査役 上 野 勝 ⑩

監査役 柴 山 高 一 ⑩

監査役 板 谷 嘉 之 ⑩

(注) 監査役森田淳、田村達美、上野勝、柴山高ー及び板谷嘉之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を重視するとともに、主力事業への設備投資等に充当する内部留保資金のレベルを勘案し、業績に応じた安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

この方針に基づき、今期の配当を次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当7円に、設立40周年の記念配当3円を加え、合計1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、451,778,940円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役鈴木英一氏は、本総会終結の時をもって退任し、相談役に就任されます。つきましては、経営執行体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任されます2名の取締役の任期は、当社定款第21条第2項の規定により、他の在任取締役の任期が満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	石田 清貴 (昭和40年2月1日生)	昭和62年4月 日拓エンタープライズ株式会社 入社 平成16年7月 株式会社ガイア 入社 平成18年5月 当社 入社 同年6月 当社アミューズメント統括本部長 (現任)	- 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
2	小野寺 宏 昭 (昭和46年10月23日生)	平成6年4月 日拓エンタープライズ株式会社入社 平成11年10月 株式会社ガイア 入社 平成18年5月 当社 入社 同年6月 当社アミューズメント統括本部 副本部長 (現任)	- 株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

現監査役のうち、森田淳、田村達美、上野勝及び柴山高一の各氏は、本総会の終結の時をもって、任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	栗岡 利明 (昭和26年1月10日生)	昭和49年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成9年10月 同行 池田支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行外為センター 所長 平成16年8月 みずほインターナショナルビジネスサービス株式会社 事務管理部長 平成16年10月 同社執行役員事務管理部長 平成20年6月 当社顧問(現任)	- 株
2	川島 英明 (昭和28年2月5日生)	昭和56年11月 司法試験 合格 昭和59年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 平成3年6月 川島法律事務所 開設	- 株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者2名は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、次のとおりであります。

(1) 栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社経営に関してチェック、助言を期待できることから、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 川島英明氏は、事業会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務等に関する豊富な経験と専門的見地からの見識により、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

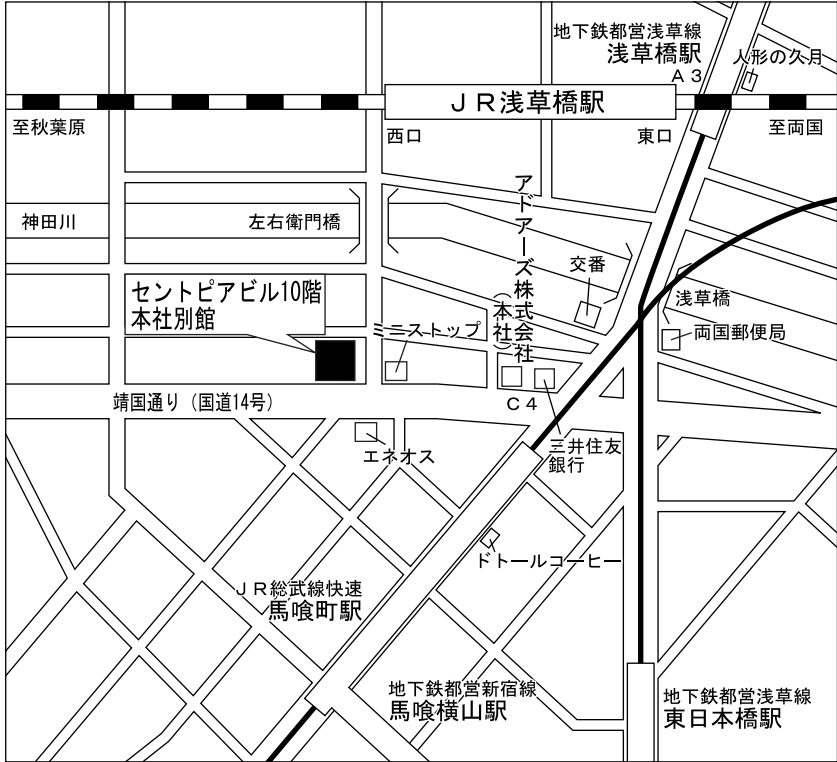
当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、損害賠償責任を法令の規定する額に限定する契約を締結できる旨を定めております。

この定めに従い、栗岡利明氏および川島英明氏が監査役に就任された場合、当社は両氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3番2号
 セントピアビル 10階
 アドアーズ株式会社 本社別館



最寄駅	J R 総武快速線	馬喰町駅	徒歩 3分 (C 4 出口)
	J R 総武線	浅草橋駅	徒歩 5分 (東口・西口)
	地下鉄都営浅草線	浅草橋駅	徒歩 5分 (A 3 出口)
	地下鉄都営新宿線	馬喰横山駅	徒歩 6分 (C 4 出口)

(お願い)

- ・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ・ご不明な場合は、こちらにお電話をお願い申し上げます。
 アドアーズ株式会社 03-5623-1100 (代表)